

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年5月30日

宮崎市長 殿



提出者

住所 宮崎市鶴島三丁目252番地

氏名 宮崎市上下水道事業管理者

上下水道局長 下郡 嘉浩

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

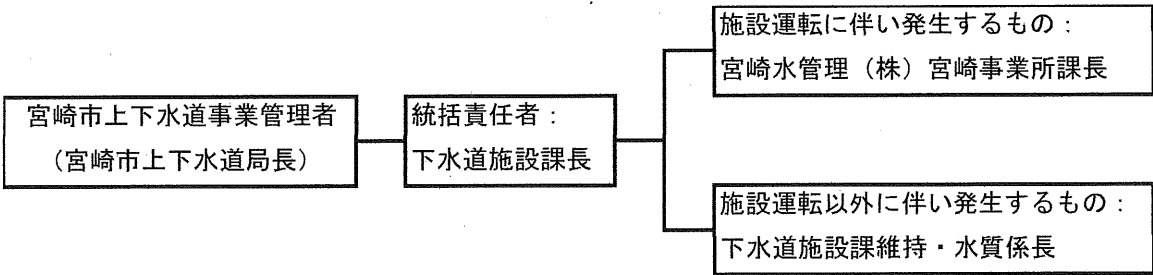
電話番号 0985-26-3336

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	宮崎処理場
事業場の所在地	宮崎市高洲町10番
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	下水道処理業
②事業の規模	施設処理能力：94,100 m ³ /日 (令和4年度下水処理量：29,592,139 m ³)
③従業員数	64名(下水道施設課27名、宮崎水管理(株)37名) ※令和5年4月1日現在
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・機械等による濃縮や消化発酵による減量、脱水機による脱水により産業廃棄物発生総量の抑制に努めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・機械等による濃縮や消化発酵による減量を行うと共に、脱水機の効率的な運転により、さらなる総量抑制に努める。 ※ただし、公共下水道の処理区域拡大により汚水流入の増加が予想されており、それに伴い産業廃棄物の排出量も増加する見込みである。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・スクリーン等を用い、汚泥とその他の廃棄物の分別を行った。 ・廃棄物の種類毎にボックスを配置し、分別を徹底した。 ・職員、維持管理業者に対し、産業廃棄物の分別について適切な指導を行った。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状と同様の取組を行い、必要に応じて分別状況の確認を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,310 t	t
	（これまでに実施した取組） ・汚泥を肥料化し市民等に販売することで、産業廃棄物の減量に努めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,200 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・販売量等を勘案しながら、昨年度同様、汚泥を肥料化し、産業廃棄物の減量に努める。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・汚泥については中間処理（乾燥）や中間処理（焼却）により減量を行った。 ・乾燥した汚泥は肥料として市民等に販売した。 ※中間処理（焼却）については、大淀処理場発生分と合せて大淀処理場で処理を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） ・現状と同様の取組を行い、産業廃棄物の減量に努める。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・汚泥については、再生利用業者へ中間処理（堆肥化）委託した。 ・廃プラスチック類、金属くずについては、分別が困難であったため、最終処分委託した。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥については、全量を自ら中間処理する。 ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずについては、現状と同様に中間処理（埋立）委託する。 ・安定型混合廃棄物については、可能な限り優良認定処理業者への中間処分を委託する。 			
※事務処理欄			

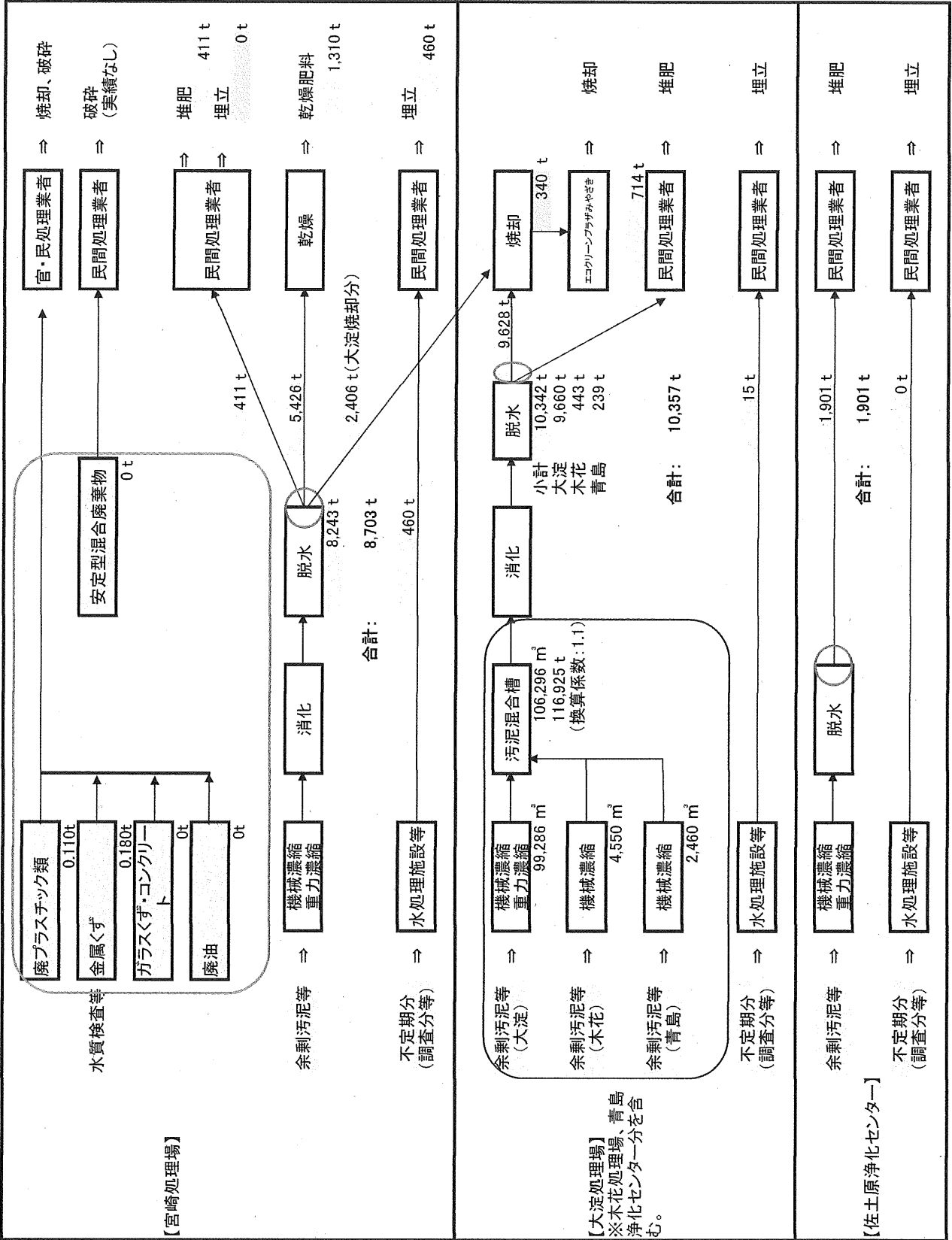
産業廃棄物処理計画書 集計表

(別紙)

単位：t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		汚泥	廃プラスチック類	金属くず	ガコン陶	安定型混合廃棄物	廃油	合計
産業廃棄物の種類								
①現状（4年度実績） 排出量		8,703	0.110	0.180	0.000	0.000	0.000	8,703
②計画（5年度目標） 排出量		8,000	0.150	0.010	0.020	0.200	0.010	8,000
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
①現状（4年度実績） 自ら再生利用を行った量		1,310						1,310
②計画（5年度目標） 自ら再生利用を行う量		1,200						1,200
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
①現状（4年度実績） 自ら熱回収を行った量								0
自ら中間処理により減量した量		6,522						6,522
②計画（5年度目標） 自ら熱回収を行う量								0
自ら中間処理により減量する量		7,500						7,500
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投棄処分に関する事項								
①現状（4年度実績） 自ら埋立処分を行った量								0
②計画（5年度目標） 自ら埋立処分を行う量								0
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
①現状（4年度実績） 全処理委託量		871	0.110	0.180	0.000	0.000	0.000	871
内訳								0
優良認定処理業者へ処理を委託した量								
再生利用業者へ処理を委託した量		411						411
認定熱回収業者へ処理を委託した量								0
認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量								0
②計画（5年度目標） 全処理委託量		500	0.150	0.010	0.020	0.200	0.010	500
内訳						0.200		0.200
優良認定処理業者へ処理を委託する量								
再生利用業者へ処理を委託する量		500						500
認定熱回収業者へ処理を委託する量								0
認定以外の熱回収業者へ処理を委託する量								0

産業廃棄物の一連の処理工程(第1面)



産業廃棄物排出時点

○: 汚泥 (脱水汚泥)
 ◐: 焼却灰

